

安曇野市水環境行動計画

【アクションプラン】

～水は、次世代からの預かりもの～

2022～2026



令和4年3月

安曇野市

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 第 1 章 水環境行動計画（アクションプラン）の基本事項 | 1 |
| 1 行動計画（アクションプラン）策定の背景 | 2 |
| 2 計画の位置付けと役割 | 3 |
| (1) 行動計画（アクションプラン）の位置付け | 3 |
| (2) 行動計画（アクションプラン）の役割 | 4 |
| 3 計画が対象とする期間 | 5 |
| 4 各主体の役割 | 6 |
| 第 2 章 実施施策 | 7 |
| 1 水を貯める・育てる施策 | 9 |
| 1-1 水田機能維持・地力増進推進事業 | 10 |
| 1-2 新規需要米等転作推進事業 | 11 |
| 1-3 涵養事業の情報発信 | 12 |
| 1-4 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表 | 13 |
| 1-5 定期的な実態調査（一斉測水等）の実施 | 14 |
| 1-6 地下水保全条例の運用 | 15 |
| 1-7 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行 | 16 |
| 2 水を上手に使う施策 | 17 |
| 2-1 節水に関する普及啓発 | 18 |
| 2-2 老朽管の布設替えによる揚水の適正化 | 19 |
| 2-3 揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ | 20 |
| 2-4 再涵養方法に関する事例の提供と周知 | 21 |
| 2-5 水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施 | 22 |
| 2-6 適正利用に関する調査・研究 | 22 |
| 3 水を清らかなまま維持する施策 | 23 |
| 3-1 水質のモニタリング調査 | 24 |
| 3-2 水質の情報公開 | 24 |
| 3-3 事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施 | 25 |
| 3-4 河川の一斉清掃 | 26 |
| 3-5 不法投棄の監視 | 26 |
| 3-6 合併浄化槽の管理徹底 | 27 |

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 4 | 水を大切に誇りに思える施策 | 28 |
| 4-1 | 市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施 | 29 |
| 4-2 | 水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発 | 30 |
| 4-3 | (仮称)安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用等 | 31 |
| 4-4 | 広報ツール等の利活用 | 32 |
| 4-5 | 水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討 | 33 |
| 4-6 | 出前講座の展開 | 34 |
| 4-7 | 市民意向調査の実施 | 34 |
| 4-8 | 名水の価値の向上等に関する調査・研究 | 35 |
| 5 | 地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築 | 36 |
| 5-1 | 市内関係者による地下水協力金の検討 | 37 |
| 5-2 | 地下水協力金(市外)の検討 | 38 |
| 5-3 | 事業者の水収支公表の仕組みづくり | 39 |
| 5-4 | 地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与 | 40 |
| 6 | 推進のための体制づくり | 41 |
| 6-1 | 運用・管理団体の設立 | 42 |
| 6-2 | 広域(流域)モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整 | 43 |
| 6-3 | 地下水年報の作成・公表 | 44 |

第3章 行動計画(アクションプラン)の推進 45

| | | |
|-----|---------------------|----|
| 1 | 行動計画(アクションプラン)の進行管理 | 46 |
| (1) | 全体的な進行管理 | 46 |
| (2) | 行動計画(アクションプラン)の目標 | 47 |
| (3) | 各施策の目標 | 47 |
| 2 | 施策の進捗状況の点検・評価・公表 | 49 |
| (1) | 【個別評価】施策の年次評価 | 49 |
| (2) | 【全体評価】基準年次の評価 | 50 |
| 3 | 水収支の評価 | 52 |

第 1 章

水環境行動計画（アクションプラン）

の基本事項





1 行動計画（アクションプラン）策定の背景

■安曇野市水環境基本計画（マスタープラン）の策定

安曇野市では、平成 24（2012）年 8 月に「安曇野市地下水資源強化・活用指針」を策定し、地下水の保全・強化・活用の取組を進めてきました。

地下水環境に関する調査や研究の成果が整ってきたことを踏まえて、

～古（いにしえ）から、水とともにある“あづみの”の現在（いま）と未来（これから）～

『水は、次世代からの預かりもの』

をコンセプトとする「安曇野市水環境基本計画」※を平成 29（2017）年 3 月に策定しました。

（※以下「基本計画（マスタープラン）」といいます。）

基本計画（マスタープラン）は、コンセプトに即して、『豊かな水環境』と『地域経済』を両立する形で次世代へと引き継いでいくことが、現代に生きる私たちに課せられた責務であるとの位置付けの下、水環境の保全・強化・活用に向けた取組の全体的な方向性と施策の体系を示しています。

■安曇野市水環境行動計画（アクションプラン）の策定

基本計画（マスタープラン）の方向性を実現するための様々な施策を、総合的かつ実効的に推進するための計画として、「安曇野市水環境行動計画」（以下「行動計画（アクションプラン）」といいます。）を策定します。

2

計画の位置付けと役割

(1) 行動計画（アクションプラン）の位置付け

「行動計画（アクションプラン）」は、「基本計画（マスタープラン）」に位置付けられる施策のうち、短期的・重点的な施策を実現化するための計画です。

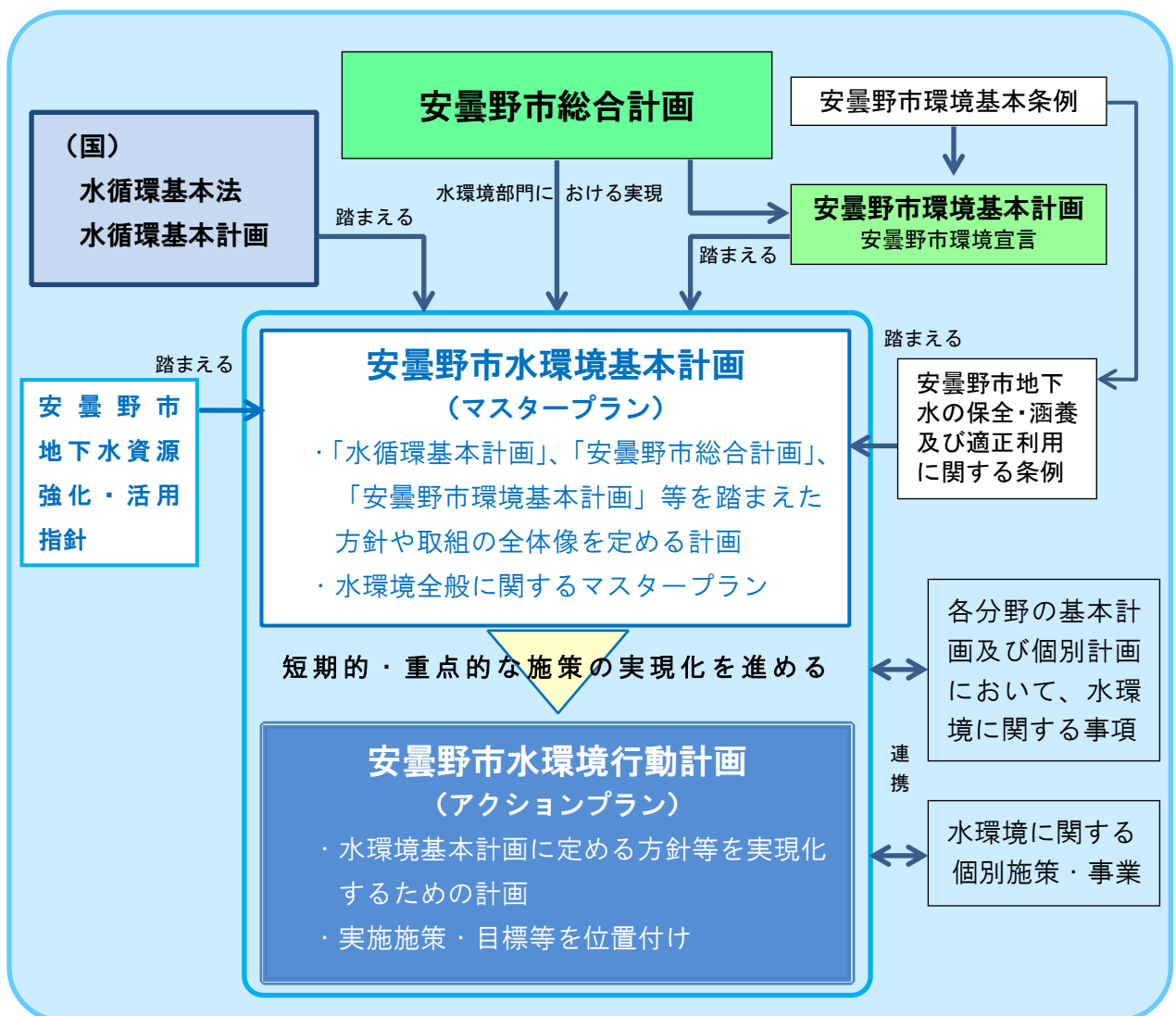


図 行動計画（アクションプラン）の位置付け

(2) 行動計画（アクションプラン）の役割

行動計画（アクションプラン）は、「基本計画（マスタープラン）」に位置付ける「安曇野市の地下水環境の保全・強化・活用」に向けて、5年間で実施すべき施策について、実施時期や取組主体等を具体的に明示することで、その実現を力強く、円滑に推進する役割を担います。

また、当面の短期的・重点的な施策の推進方策とともに、その成果に関する目標等を明示することで、水環境の保全・強化・活用に資する施策の進捗を管理するツールとしての役割を有しています。

行動計画（アクションプラン）に位置付けられる様々な施策は、それぞれが水環境の保全等に資するものであるとともに、施策全体として『豊かな水環境』と『地域経済』を両立する形で次世代へと引き継いでいくための体系的な取組となります。

3

計画が対象とする期間

計画の対象期間は以下のとおりとします。

<計画の対象期間>

- 行動計画（アクションプラン）
： 令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度までの 5 年間
- 基本計画（マスタープラン）
： 平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度までの 10 年間

また、各計画は必要に応じて、それぞれの中間年次に見直しを行います。

行動計画（アクションプラン）は、令和 6（2024）年度を中間年次、令和 8（2026）年度を目標年次とします。

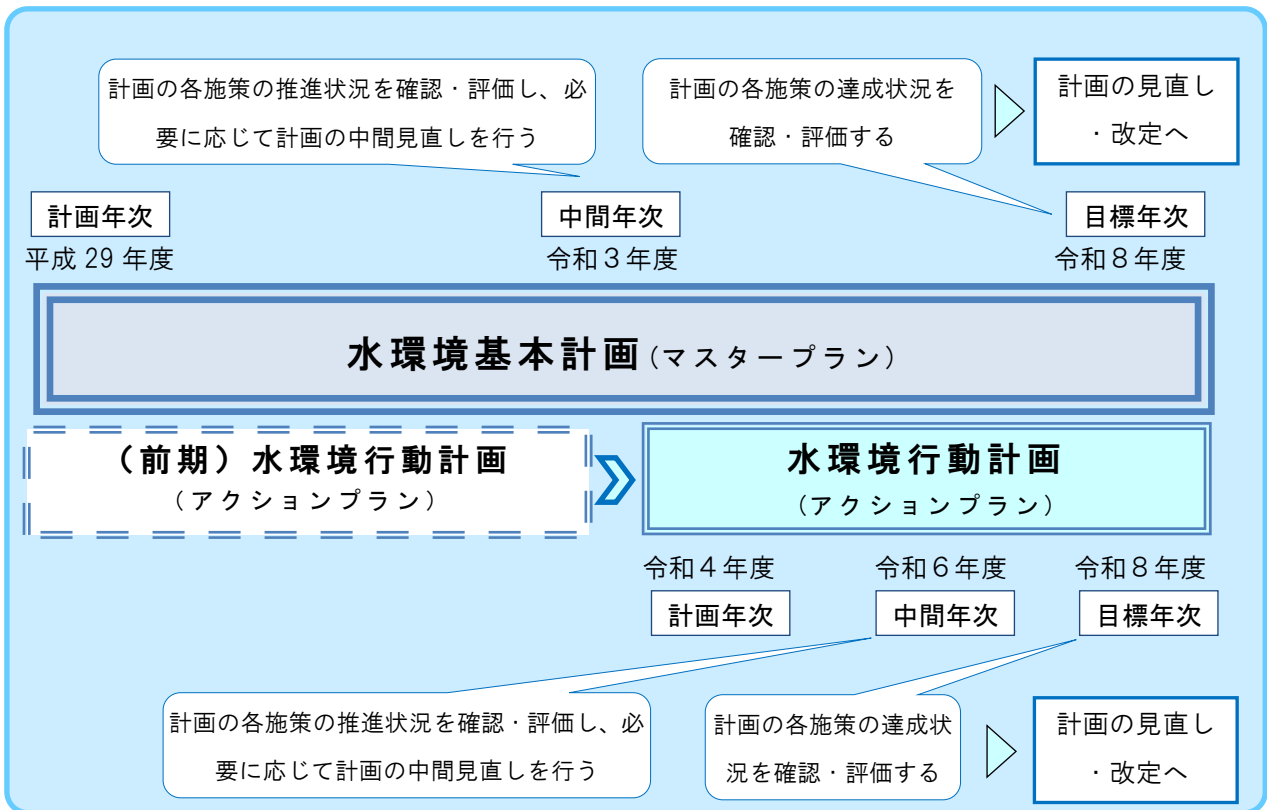


図 基本計画（マスタープラン）と行動計画（アクションプラン）の対象期間

4 各主体の役割

本計画は、安曇野市内において実践する水環境施策を示すものですが、計画の効率的・効果的な推進にあたっては、市民・事業者・市が同じ方向に向かって進むことが大切です。

市民・事業者・市は、本計画の目標を共有し、計画の推進に向けて以下の役割を担うものとし、それぞれが主体的に取り組みます。



図 計画における各主体の役割

第 2 章

实施策略



■ 行動計画（アクションプラン）の6本柱

基本計画（マスタープラン）では、コンセプトの実現に向け、以下の6つの施策を柱としています。行動計画（アクションプラン）では、6本柱の施策体系とそれぞれの目標を念頭に、短期的・重点的に取り組む施策について記載します。

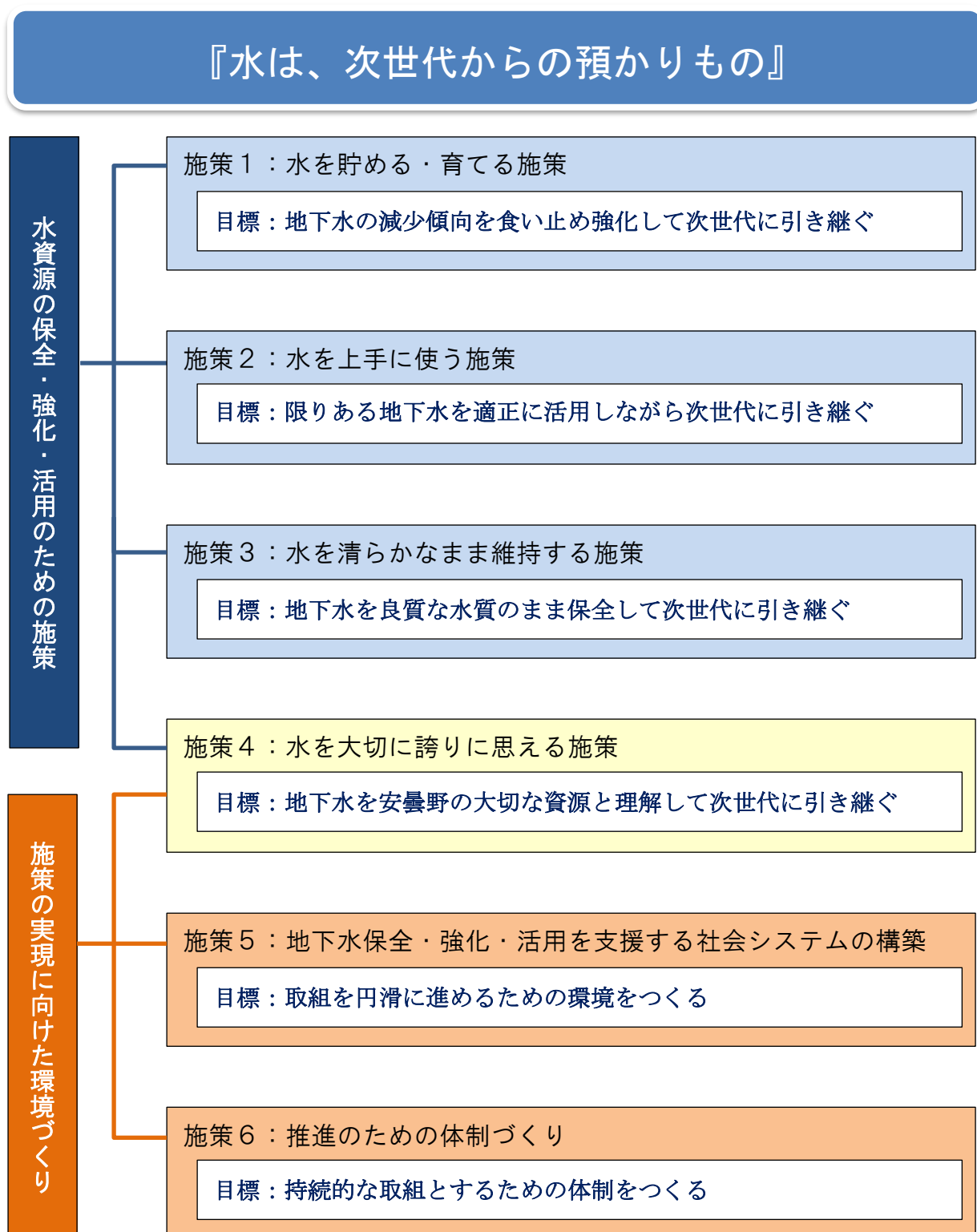
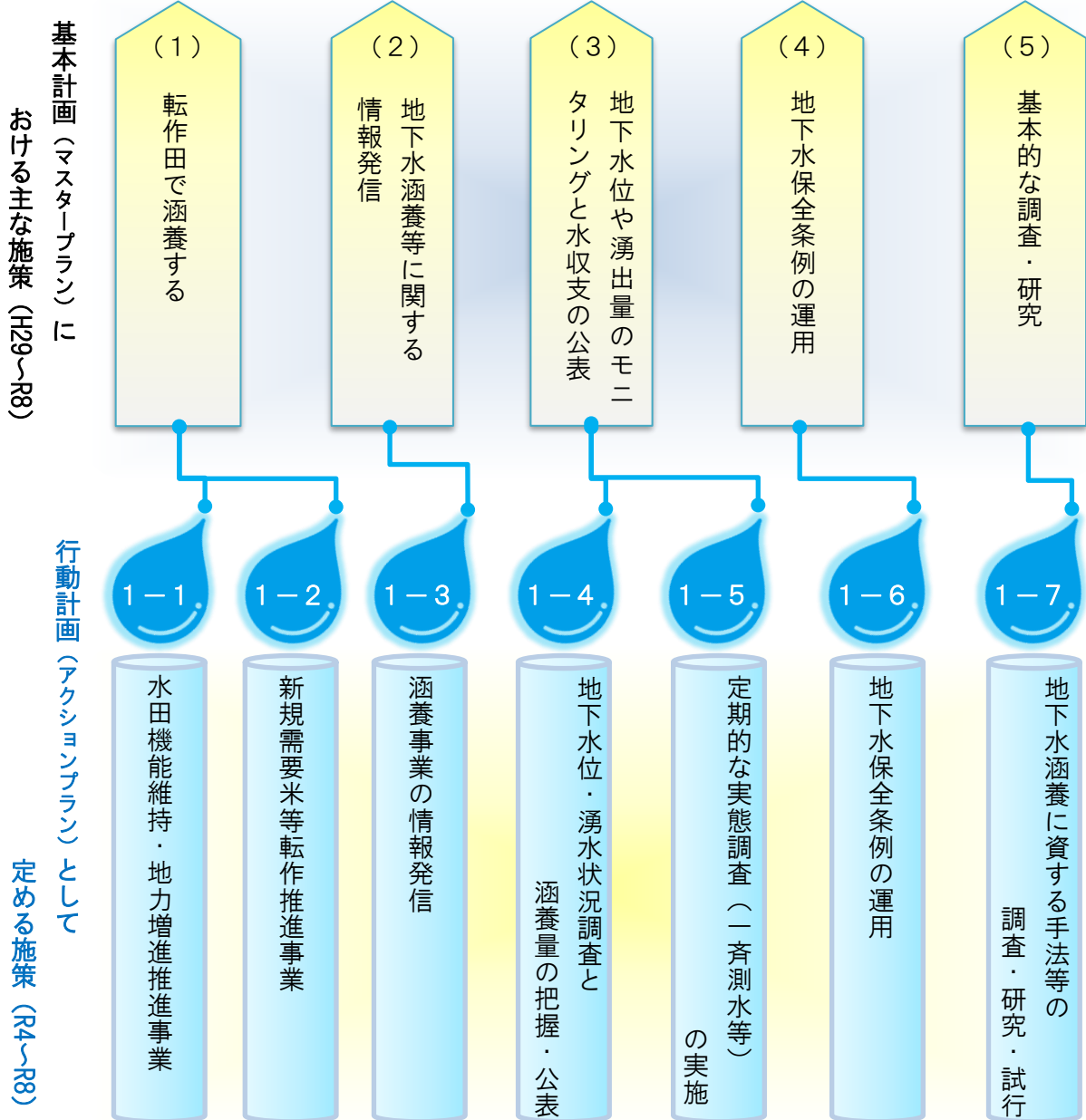


図 施策の体系

1 水を貯める・育てる施策

目標：地下水の減少傾向を食い止め強化して次世代に引き継ぐ



<実施時期>○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

| | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|
| R4 | ● | ● | ● | ● | | ● | ● |
| R5 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R6 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R7 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R8 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

【1-1】水田機能維持・地力増進推進事業

<施策の概要>

- ・麦刈り取り後の7月から9月のうち2ヶ月間転作田に水を湛水し、地下水を涵養する取組。
- ・転作田の代かきにより土壌中の養分の均一化が図られ、連作障害の原因となる微生物等の繁殖の抑制効果も期待される。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養に向けた取組として、規模の拡大を図っていく。 ・R2年度の湛水面積は約78.5haとなっており、R8年度に97ha（160万m³/年の涵養量）の湛水面積達成を目標とする。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス* 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|--------------|----------|
| | | | | ◎ | ○ | ○ | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※「アルプス地域地下水保全対策協議会」の略称として記述する（以下同様）

<留意点等>

- ・地域により地下水涵養の効果が異なることから、高い効果が期待できる地域から優先的に展開する。
- ・市街地に近接する位置での取組は、虫の飛来といった課題があるため留意する。
- ・7月から9月の夏場を中心に取組を進めていく。

【1-2】新規需要米等転作推進事業

<施策の概要>

- ・転作田における新規需要米のうち、特に飼料米の生産により、地下水涵養を促進する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規需要米の生産に取り組む。 ・R2年度の飼料米の作付面積は107.7haとなっており、R8年度に160ha（147万m³/年の涵養量）の作付面積達成を目標とする。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | | ◎ | ◎ | ○ | | | | | | | ◎ |

◎：中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・県内の実需者に限定せず、県外の加工業者と連携を図る必要がある場合も念頭に置いて、新規需要米の生産のための環境整備を進める。
- ・夏場を中心に取組を進めていく。

【1-3】 涵養事業の情報発信

＜施策の概要＞

- ・ 営農者、市民等における涵養事業自体の認知度を高めるとともに、安曇野市の地下水環境の保全等に寄与する取組であること等を広く情報発信し、涵養事業の円滑な推進のための環境形成を図る。また、こうした取組が、安曇野市の地下水環境保全等に対する市民意識啓発の一環となる。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 涵養施策の状況や取材対象の整理等と並行し、情報発信媒体（市報、市HP等）の準備、計画等を進める。 ・ 地下水保全に対する市民意識の高揚のため、水や水文化を守ったり、水の魅力をPRする人材や活動を掘り起こし、「水結（みずゆい）※」制度に係る施策を展開する。 ・ 取組期間中に1回/月以上の情報発信を行う。 |

※限りある地下水を適正に活用するため、市・市民・企業が連携し、水環境保全の担い手活動の輪を広げ、魅力発信していく人たちのこと。

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

【1-4】地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表

＜施策の概要＞

- ・地下水涵養事業の成果を把握・評価する指標の一つとして、観測井の地下水位や湧出量を調査するとともに、涵養事業の取組成果（涵養量）を整理し、公表する。
- ・地下水位や湧水状況調査は、既往の調査継続を基本としつつ、地下水環境の保全・強化・活用に向け、調査箇所の拡充の必要性について検討する。
- ・公表は、【6-3】地下水年報の取組と連携して行う。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--------------------------------|
| R4年度～ R8年度 | ・取組年度内に1回/年以上の地下水位・湧水状況の調査を行う。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体* | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| △ | △ | | △ | | | | ○ | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

＜留意点等＞

- ・調査地点等の拡充検討は、調査の効率化等を図る観点から、調査行為における地域協働等の可能性の視点について検討する。

【1-5】定期的な実態調査（一斉測水等）の実施

<施策の概要>

- ・地下水の保全・強化・活用を図る上で、基礎的な指標の一つである地下水賦存量の変化を把握するため、定期的の実態調査（一斉測水等）を行う。
- ・実態調査にあたっては、松本盆地全域を対象とした調査を原則として、より効率的な調査とする視点から調査方法を検討し、実施する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|------|------------------------------------|
| R5年度 | ・水道・水田利用調査の実施 |
| R6年度 | ・一斉測水の実施（湧水期） ・地下水賦存量調査の実施（湧水期） |
| R7年度 | ・水道・水田利用調査の実施 ・一斉測水の実施 |
| R8年度 | ・地下水利用実態調査の実施 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | △ | | △ | | | | | | △ | | | ○ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・アルプス地域地下水保全対策協議会との連携・情報共有を図る。
- ・令和7年度以降に黒沢川とあづみ野排水路が接続される見込みであることから、接続前と接続後の湧水期における地下水位と賦存量の変化を把握する。また、地下水位に関しては、接続後数年間はモニタリングを継続する。
- ・自治体の観測井や企業の取水井戸等において地下水位が継続観測されている。これらの取得データを活用することで調査の効率化を図る。

【1-6】地下水保全条例の運用

＜施策の概要＞

- ・「地下水の保全・涵養及び適正利用に関する条例」の運用を通して、新規の地下水採取届出の審査・受理や、地下水採取に係る事前協議、地下水採取量年次報告收受・集計等を継続し、地下水の保全・涵養及び適正利用を図る。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて条例改正を行う。 ・井戸の本数や新規井戸の届出件数、地下水採取審査委員会での審査件数などに関して、継続的に数値の「見える化」を行っていく。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | ◎ | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

【1-7】地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行

<施策の概要>

- ・地下水涵養に寄与し、安曇野市内での実現可能性のある手法について、調査・研究を行う。
- ・必要に応じて、関係部局・団体等と協議を行い、社会実装を進める。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・水道・水田利用調査を、アルプス地域地下水保全対策協議会において行っていく。 ・グリーンインフラの視点から、市内河川又は小河川を利用した、地下水涵養に資する環境用水施設（親水公園、ビオトープ等）の検討を進める。 ・黒沢川とあづみ野排水路の接続等に関して、国や県と調整を行っていく。 ・事業者向けの新たな涵養施策の調査・研究を行い、令和8年度に社会実装に資する施策を実施することを目標とする。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体※ | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| △ | △ | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

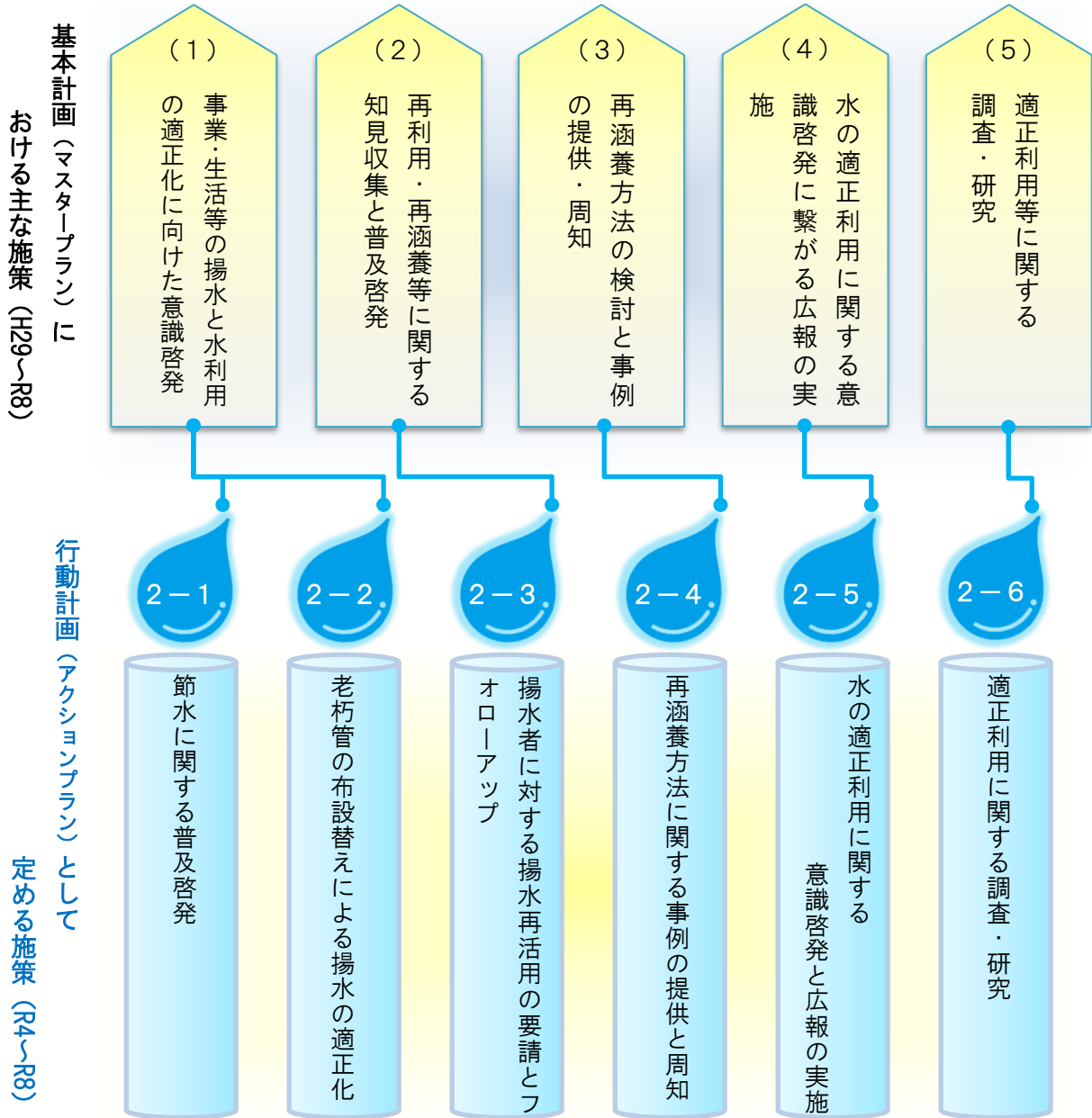
※調査・研究結果による涵養手法に関連する団体

<留意点等>

- ・新たな手法の検討にあたっては、既存の研究成果等を活用し、持続性や経済性等の観点に留意する。
- ・国等に対しては、必要に応じて要望活動等も行っていく。

2 水を上手に使う施策

目標：限りある地下水を適正に活用しながら次世代に引き継ぐ



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| R4 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R5 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R6 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R7 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R8 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

【2-1】節水に関する普及啓発

＜施策の概要＞

- ・節水の意識啓発を図るためのツールとして、節水の重要性を伝え、取組を促すパンフレット類や関連する商品群（節水コマ等）を紹介する資料等を作成・配布する。
- ・市民、事業者等の節水に係る取組を後押ししていく。
- ・節水の取組について、水の日（8/1）等を契機とした広報・情報発信を継続的に行う。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を継続し、1回/年以上の広報実施を目標とする。 ・国や参加企業と連携し、ウォータープロジェクトに継続的に取り組んでいく。 ・雨水貯留施設の設置に対する補助を行う。 ・市の節水パンフレットの制作・配布を行う。 ・市有施設で節水思想の普及を図る。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体※ | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | | | △ | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※市内で活動する団体

【2-2】老朽管の布設替えによる揚水の適正化

＜施策の概要＞

- ・水道管の法定耐用年数は40年とされ、高度経済成長期に整備された施設の老朽化の進展と更新が全国的な課題となっている。安曇野市の水道管についても同様であり、市水道ビジョンでは老朽化した水道管の布設替えが位置付けられている。
- 老朽管の布設替えによる漏水等の抑制は、揚水の適正化に繋がることから、庁内で連携して、老朽管の布設替えによる揚水の適正化を進める。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | ・布設替え検討の継続的な推進を図っていく。 |
| R8年度 | ・有収率※85.4%を目標とする（根拠となる市水道ビジョンが改訂された場合には整合を図る）。 |

※有収率（％）＝年間総有収水量÷年間総配水量×100

（有収水量とは、料金徴収の対象となった水量のこと）

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・安曇野市水道ビジョンと整合を図る。

【2-3】揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ

<施策の概要>

- ・地下水採取審査委員会において、揚水者に対して、中水のトイレ利用の検討や冷却水(きれいな水)の再涵養(井戸・浸透池の活用等)の検討を要請する。
- ・取組状況について、フォローアップ調査を行う。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水採取審査委員会を開催し、揚水の再活用や再涵養等の取組を要請する。 ・要請した再活用・再涵養等の取組状況について、フォローアップ調査・涵養の実態調査を実施(1回/年) |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | ◎ | | | | | | | | △ | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・【2-4】「再涵養方法に関する事例の提供と周知」の取組と連動して進める。

【2-4】再涵養方法に関する事例の提供と周知

＜施策の概要＞

- ・【2-3】等において、揚水事業者に対して、揚水の再涵養等を要請する際に、他地域・他事業者等での取組事例や進め方等の情報をとりまとめ、提供することで主体的な取組を促す。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | ・再涵養の取組を行っている企業などの事例を確認して、その情報の提供と周知を行っていく。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | | △ | | | | | | | △ | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・【2-3】の地下水採取審査委員会での要請時の基礎資料として活用することを念頭に検討を進める。

【2-5】水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施

<施策の概要>

- ・水の適正利用に関する意識啓発の一環として、家庭や企業における節水・適正利用の取組を取り上げ、広報等を行うことにより、水環境保全等への気づきや取組の広がり等を促す機会とする。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | ・水の適正利用をテーマとした取組、アイデア等を募集、情報収集し、周知を図ることで、水環境保全等への気づきや取組の広がり等を促す機会を設けていく。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | △ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

【2-6】適正利用に関する調査・研究

<施策の概要>

- ・水の適正利用等に関する最新の調査・研究の動向に継続的に留意し、安曇野市における適用可能性等の検討を行う。また、必要に応じ、学識者等を含めた調査・研究体制を確立し、実施する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--------------------------|
| R4年度～ R8年度 | ・水の適正利用等に関する情報収集を継続的に行う。 |

<実施・関係主体>

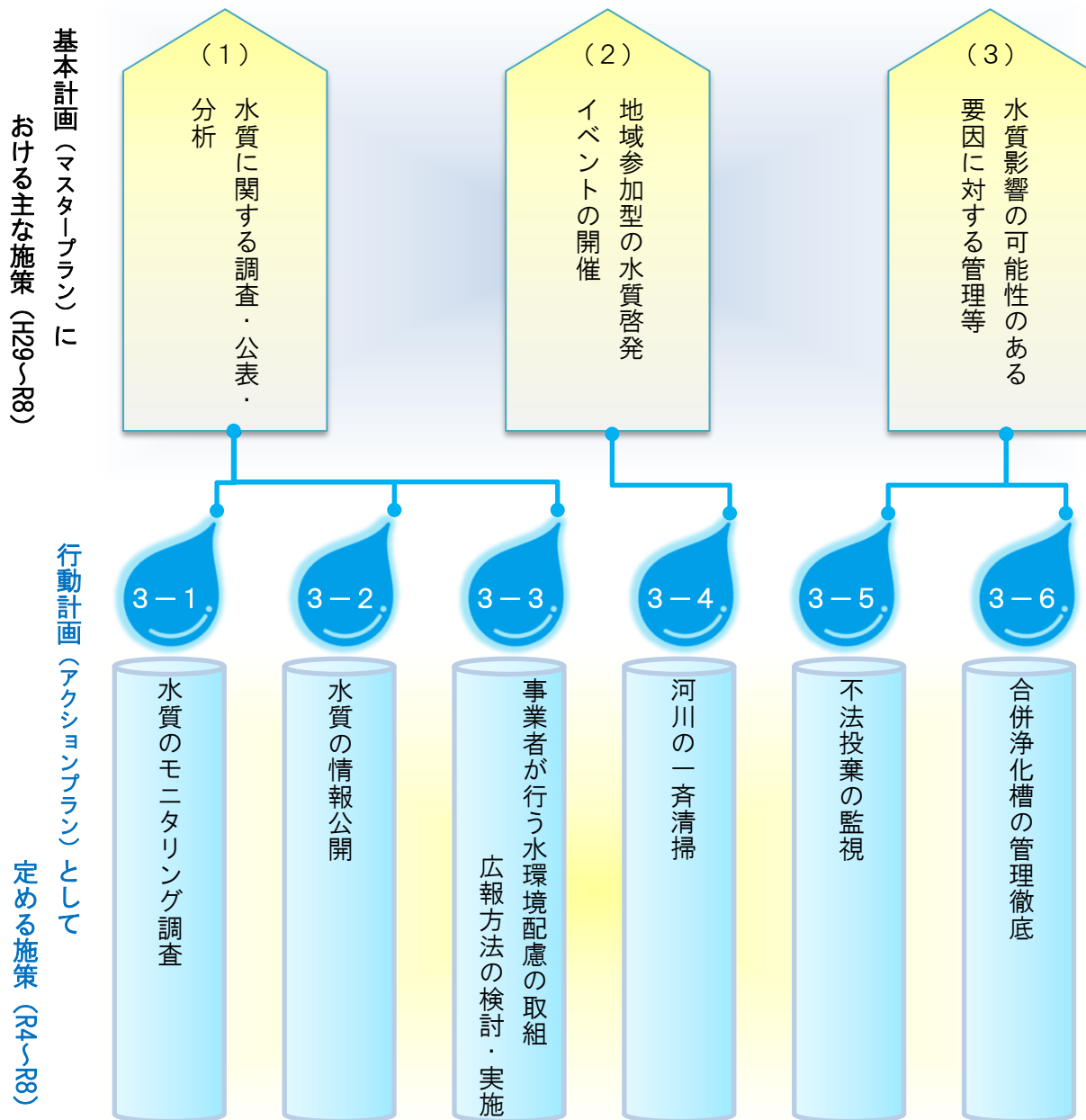
| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | △ | △ | | | △ | | | ○ | △ | ○ | △ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

3

水を清らかなまま維持する施策

目標：地下水を良質な水質のまま保全して次世代に引き継ぐ



<実施時期>○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| R4 | ● | ● | ○ | ● | ● | ● |
| R5 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R6 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R7 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| R8 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

【3-1】水質のモニタリング調査

<施策の概要>

- ・経年的に進めている水質のモニタリング調査を継続する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査の継続（2回/年） ・必要に応じて、化学物質等の検査項目、調査地点等について検討を行っていく。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | △ | | △ | | | | | | △ | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・水質の悪化傾向が確認された場合、対策を検討できる体制を確保する。

【3-2】水質の情報公開

<施策の概要>

- ・【3-1】の調査結果を市のHPで公表する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査結果（【3-1】）を市のHPで公表する。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・【6-3】「地下水年報の作成・公表」の取組との連携に留意する。

【3-3】事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施

<施策の概要>

- ・地下水を活用する事業者が取り組んでいる水質保全等の水環境に配慮した活動を広く周知・広報する方法について検討し、実施することで、企業努力に対するモチベーションの向上を図る。
- ・副次的に、名水に育まれた安曇野産物のイメージ力の向上を図る。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度 | ・地下水を活用する事業者の水質保全に係る取組状況の調査・整理を行い、広報方法等について検討を進める。 |
| R5年度～ R8年度 | ・1回/年以上の広報を目標とする。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体※ | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | | ○ | △ | | | ○ | | | | | ○ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

<留意点等>

- ・【4-1】「市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施」や、【5-4】「地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与」の取組との連携可能性に留意する。

【3-4】河川の一斉清掃

＜施策の概要＞

- ・水環境保全を実体験する場として、これまでも進められてきている地域の一斉清掃活動の一環として、河川の一斉清掃を継続的に実施するとともに、清掃の取組を広げていく。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|-----------------------------|
| R4年度～ R8年度 | ・河川の一斉清掃等を継続的に実施していく（2回/年）。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・【4-6】「出前講座の展開」との連携可能性を考慮する。

【3-5】不法投棄の監視

＜施策の概要＞

- ・水環境保全に関する取組として、これまでも進められてきている不法投棄の監視の取組を継続する。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | ・不法投棄の監視の取組を継続していく。 ・不法投棄監視連絡員の任命（任期2年）15人程度 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| △ | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

【3-6】合併浄化槽の管理徹底

<施策の概要>

- ・ 汚水管理の不行き届き等は、将来の水質悪化の要因となる可能性があることから、予防的措置として、合併浄化槽の管理を徹底するとともに、下水道接続の推進に取り組む。
- ・ また、浄化槽利用者に対して排水・保全・管理等や下水道接続に関する啓発等を進める。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 長野県松本地域振興局が行う合併浄化槽の現地確認及び管理者への改善指導に同行 ・ 浄化槽利用者に対する啓発（1回/年） |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アムネス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| △ | | | | | | | | | | | ◎ | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

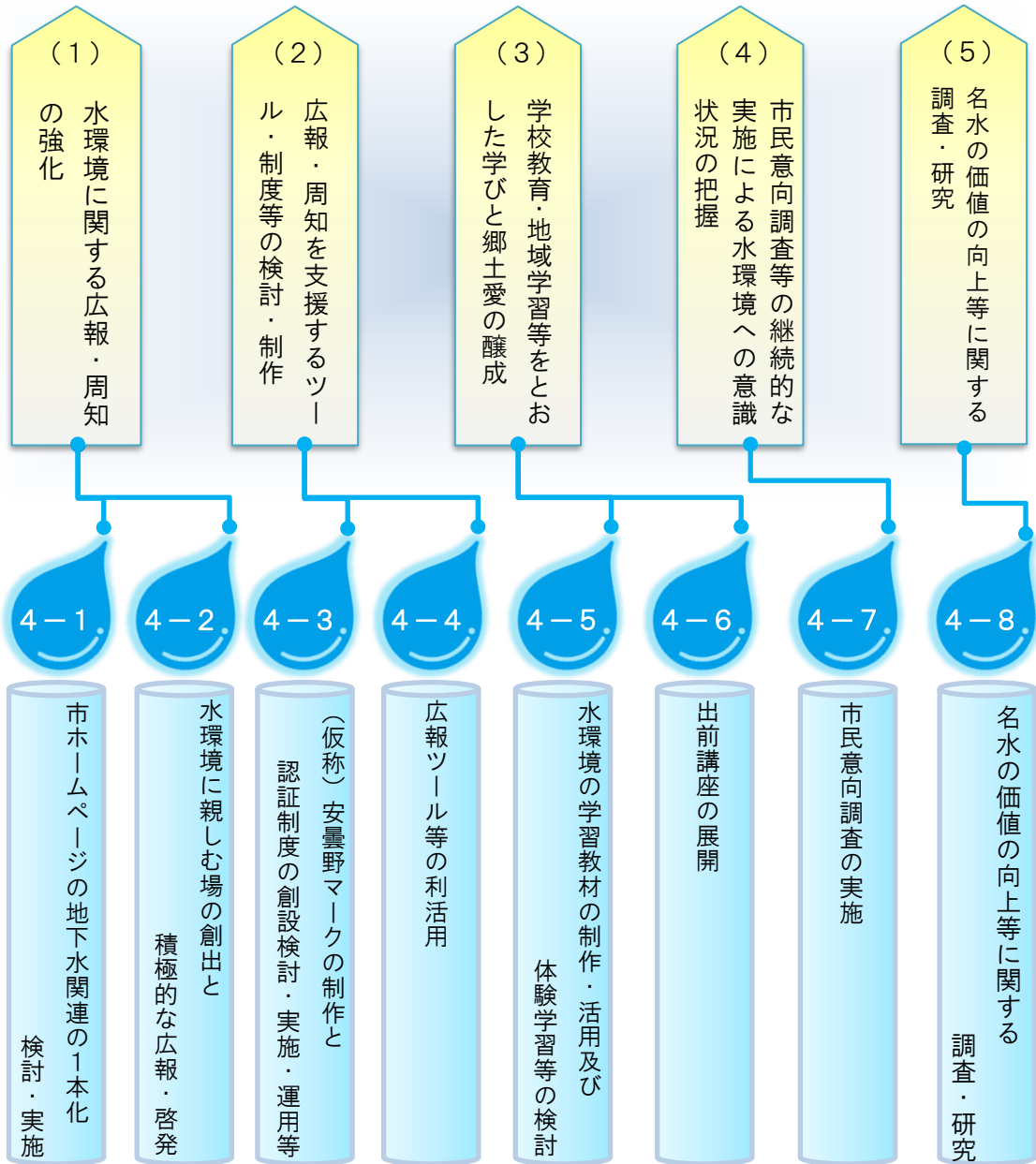


4 水を大切に誇りに思える施策

目標：地下水を安曇野の大切な資源と理解して次世代に引き継ぐ

基本計画（マスタープラン）に
おける主な施策（H29～R8）

行動計画（アクションプラン）として
定める施策（R4～R8）



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

| | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R4 | ○ | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ |
| R5 | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ |
| R6 | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● | ○ |
| R7 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |
| R8 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● |

【4-1】市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施

＜施策の概要＞

- ・地下水環境の保全・強化・活用に関する情報発信をより効果的なものとするためには、情報のワンストップ化が有効と考えられることから、市ホームページでの地下水関連情報の1本化を検討・実施する。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度 | ・涵養施策や事業者の水収支公表に係る仕組みづくり等の取組と連動しながら、市ホームページへの掲載内容等を検討する。 |
| R5年度～ R8年度 | ・市ホームページにおいて、地下水関連情報を1本化し、公開する。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・更新頻度の低いサイトはアクセスが低下するとされることから、高い更新頻度となるような構成とする。

【4-2】水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発

<施策の概要>

- ・安曇野環境フェアや水環境関連のイベント等を開催し、参加を通して広報・啓発を行う。
- ・水の日（8/1）等の機会を捉え、河川の一斉清掃などのイベントとの連携を検討する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なイベント等の場において、地下水環境等に関する情報発信を継続して実施していく。 ・イベント等を活用し、水辺や水生生物、水生植物に親しむ取組を進める。 ・1回/年以上の広報・啓発の実施を目標とする。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体* | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | ○ | △ | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※各イベント関連団体等

<留意点等>

- ・より効果的な情報発信として、【4-4】「広報ツール等の利活用」等との連携も検討していく。

【4-3】（仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・

実施・運用等

<施策の概要>

- ・安曇野市における水環境の保全・活用の取組の意識啓発として、シンボルマーク（ロゴ等）の公募・制作・活用等を行う。
- ・安曇野市の水環境保全・活用に関わる活動や製品等に対する、認証制度の設立を検討し、シンボルマークの活用も念頭に、活動等の広報・支援を検討する。
- ・来訪者に対するPRとして、安曇野市の名水に関連するノベルティグッズを制作し、配布する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | ・【5-1】「市内関係者による地下水協力金の検討」における「協力金に係る必要性等の検討継続」と進捗を合わせ、安曇野マークの制作、認証制度の設立等に係る検討を進めていく。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体※ | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | △ | ○ | △ | △ | | ○ | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

<留意点等>

- ・資金調達に係る検討状況を踏まえた上で取組を進める。

【4-4】広報ツール等の利活用

＜施策の概要＞

- ・名水カードや、「地下水の見える化・見せる化ツール」を利活用し、PR活動等を継続する。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地下水の見える化・見せる化ツール（模型、図表、パネル等）」等を利活用し、PR活動等を継続していく。 ・「地下水の見える化・見せる化ツール」の模型に関しては、市内公共施設等において巡回展示を行う。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・出前講座、出前授業等においても、「地下水の見える化・見せる化ツール」の利活用を図っていく。

【4-5】水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討

＜施策の概要＞

- ・小中学校での総合学習の時間や、生涯学習での活用を想定した学習教材の制作・活用により、市民等の地域学習を支援する。
- ・また、直接体験には高い学習効果が期待されることから、制作した学習教材の活用に並行して、水環境に関する体験学習等の展開について検討する。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学生や中学生向けの出前授業に活用してきた地下水の仕組みを含めたスライド資料等を利用し、小中学生を含め、市民等の地下水に関する学習を支援していく。 ・小中学生を対象に、水位測定、水質分析等の体験学習等の実施を検討していく。 ・体験学習等も含めた学習支援の継続を目標とする。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| △ | | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・教材の製作にあたっては、小中学生向けのわかりやすい内容とする。
- ・フォローアップ調査として、教材に対する評価を把握し、必要に応じて改善を進める。

【4-6】出前講座の展開

＜施策の概要＞

- ・水環境等に関する出前講座の要請を受けて、随時対応する。
- ・他の出前講座メニューを含め、広く周知を図る。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | ・出前講座、出前授業の応募件数の増加を目指して普及を進め、継続的に実施していくことを目標とする。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体※ | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| | | ○ | ○ | | | | △ | △ | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※区等の団体

【4-7】市民意向調査の実施

＜施策の概要＞

- ・水環境の保全等に関する市民意向や取組等に関するアンケート調査を実施する。
- ・各種施策の実施による、市民意向の高まり等の変化を捉えるための定期的な調査として位置付け、一定期間で定期的の実施する。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--------------------------------------|
| R6年度 | ・次期水環境基本計画策定等の基礎資料とするため、市民意向調査を実施する。 |
| R7年度～ R8年度 | ・市民意向調査の結果を各種資料等に掲載し、情報発信を行う。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 先進 自治体 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|-----------|-----|-------------|----------|
| △ | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

【4-8】名水の価値の向上等に関する調査・研究

<施策の概要>

- ・名水の価値の向上等に関する調査・研究を行う。
- ・調査・研究成果を活用し、名水価値の底上げ・ブランディングを図る。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---------------------------------|
| R4年度～ R8年度 | ・名水価値の向上等に資する手法の情報収集、調査、研究を進める。 |

<実施・関係主体>

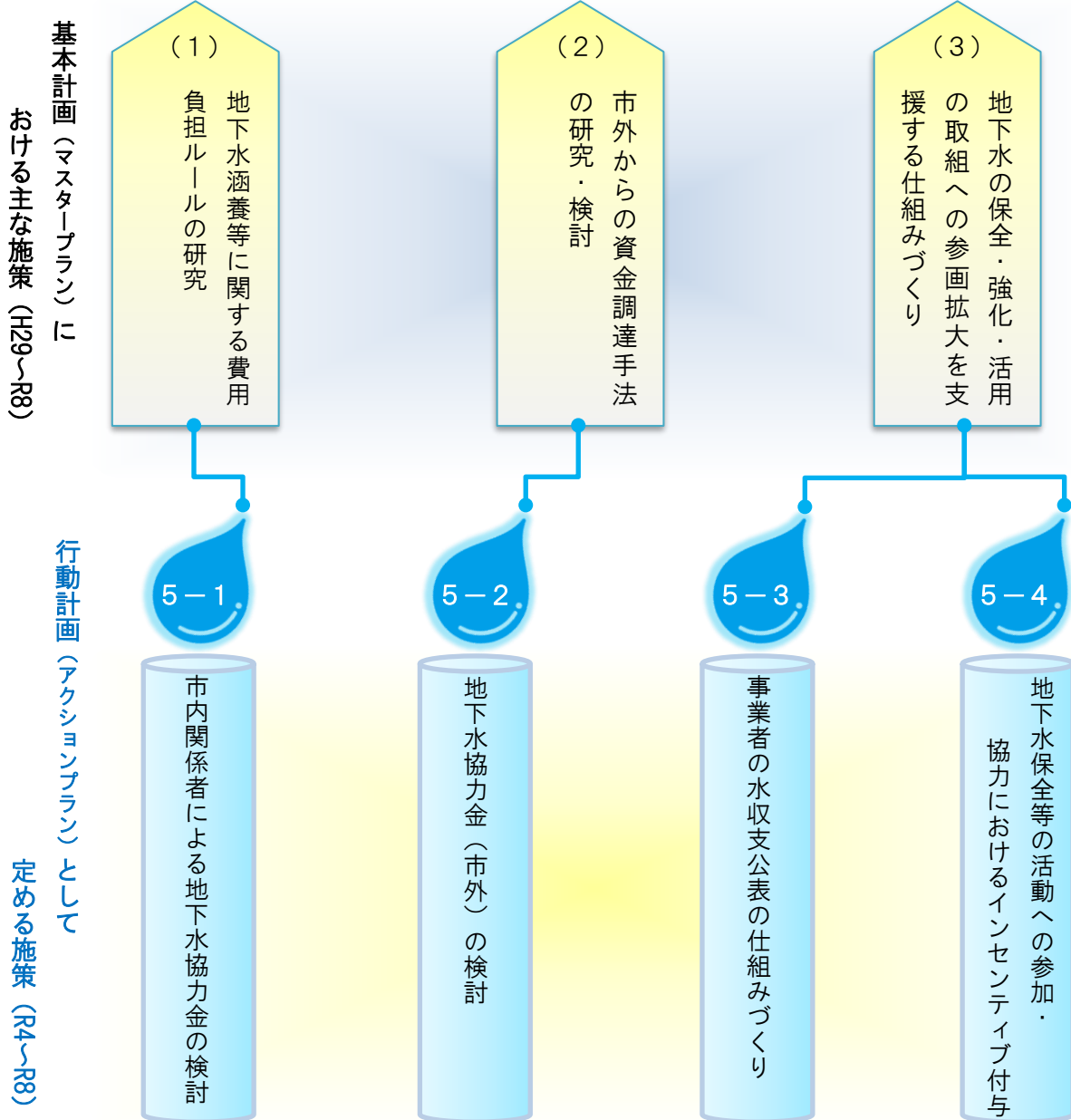
| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | ○ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

5

地下水保全・強化・活用を支援する社会システムの構築

目標：取組を円滑に進めるための環境をつくる



<実施時期> ○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

| | | | | |
|----|---|---|---|---|
| R4 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R5 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R6 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R7 | ● | ● | ● | ● |
| R8 | ● | ● | ● | ● |

【5-1】市内関係者による地下水協力金の検討

<施策の概要>

- ・安曇野市内における地下水涵養の施策に要する費用について、地下水を揚水し、または湧水を利用する主体（受益者）間の負担ルールや分担等に関する研究、協議等を進める。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|------------------|
| R4年度～ R8年度 | ・協力金に係る必要性等の検討継続 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体※ | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アムネス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | ○ | | ○ | | | △ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

<留意点等>

- ・負担ルール等の検討においては、水道事業者や民間企業等の地下水採取者による節水の取組（再利用や揚水量削減に寄与する投資等）を考慮する。

【5-2】地下水協力金（市外）の検討

<施策の概要>

- ・市外の住民・企業等からの安曇野市の地下水涵養推進のための費用調達手法に関する検討を行う。
- ・具体的には、「①企業版ふるさと納税の検討」、「②ふるさと納税の用途選択制度の導入検討」、「③水を軸とした観光商品（水ツアー）の開発」、「④地下水涵養に資する農作物のブランド価値の向上」等の取組について検討を進める。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | ・【5-1】「市内関係者による地下水協力金の検討」における「協力金に係る必要性等の検討継続」と進捗を合わせ、充当する施策の検討を進めていく。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体* | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | △ | | △ | △ | | ○ | | | ○ | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

【5-3】事業者の水収支公表の仕組みづくり

＜施策の概要＞

- ・揚水事業者が、「地下から取った水は、取った分だけ地下に還す」を基本的な理念とした事業活動を継続していく上で、事業の水収支を可視化することは、地下水環境を保全・強化・活用する事業の持続可能性の向上にも寄与するものである。
- ・揚水事業者を中心に、自社事業に関わる水収支を管理・公表する体制の構築と展開に向けた検討を行うことで、副次的に、水利用に関する意識の啓発や適正管理等を図る。

＜取組の内容、目標、指標等＞

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R8年度 | ・【5-1】「市内関係者による地下水協力金の検討」における「協力金に係る必要性等の検討継続」と進捗を合わせ、水収支の公表方法や、その場の検討を進めていく。 |

＜実施・関係主体＞

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | ◎ | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

＜留意点等＞

- ・協力企業側におけるインセンティブ付与の取組との連携に留意する。

【5-4】地下水保全等の活動への参加・協力における

インセンティブ付与

<施策の概要>

- ・地下水の保全・強化・活用への参加や、寄附金等の協力に対するインセンティブの付与は、協力者等の満足度を向上させ、協力継続のモチベーションとなる。また、それによる裾野（参加者）の拡大にも寄与することが期待されることから、地下水保全等の活動への参加・協力時のインセンティブ付与の内容や条件等について調査・検討する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度～ R8年度 | ・【5-1】「市内関係者による地下水協力金の検討」における「協力金に係る必要性等の検討継続」と進捗を合わせ、インセンティブ付与について検討を進めていく。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体* | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | △ | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※観光協会等

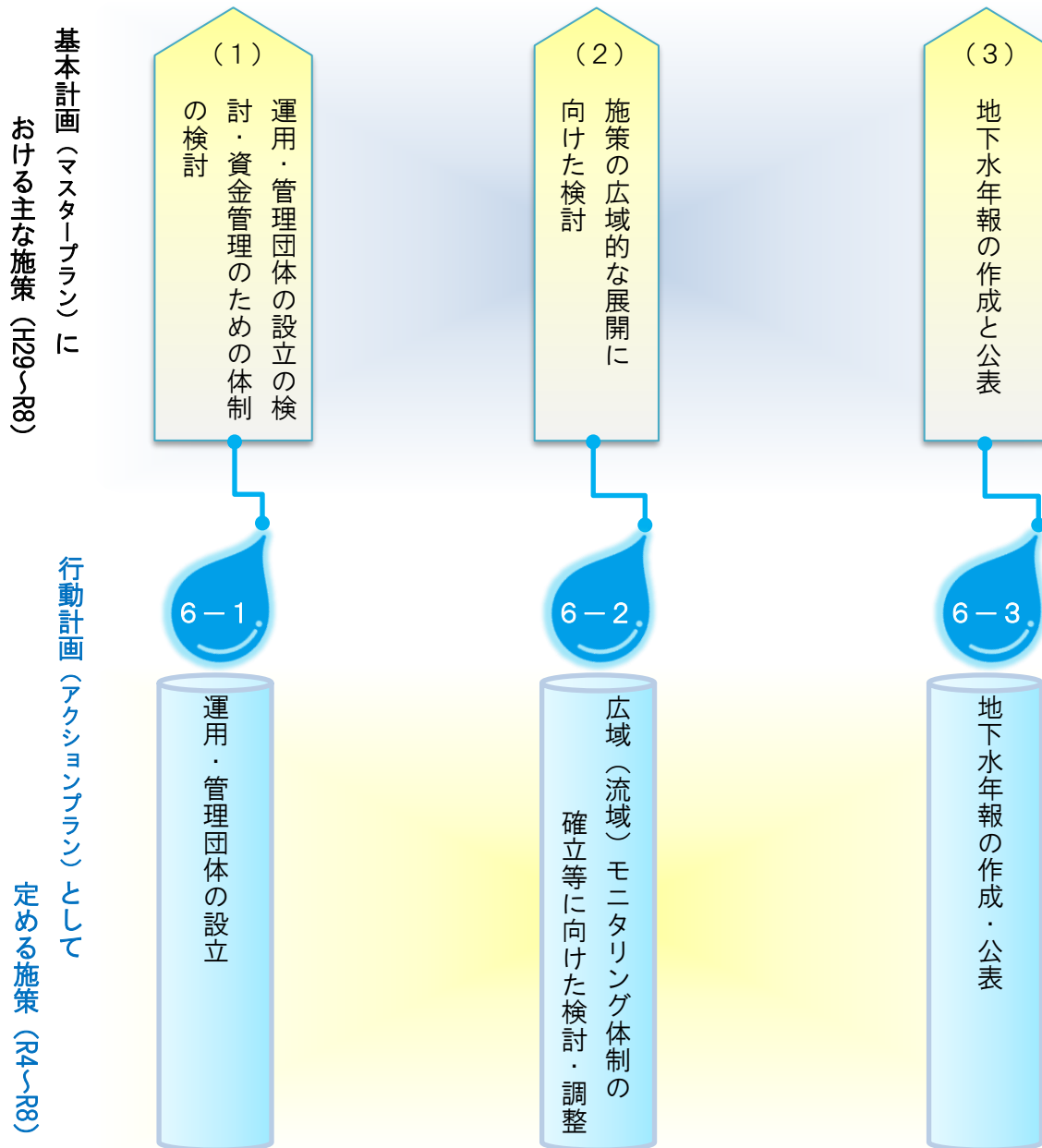
<留意点等>

- ・資金調達と関連付けたインセンティブ付与の実現が求められる。

6

推進のための体制づくり

目標：持続的な取組とするための体制をつくる



<実施時期>○：研究・検討・調整等 ●：実施（試行調査を含む）

| | | | |
|----|---|---|---|
| R4 | ○ | ● | ○ |
| R5 | ○ | ● | ○ |
| R6 | ○ | ● | ○ |
| R7 | ● | ● | ● |
| R8 | ● | ● | ● |

【6-1】運用・管理団体の設立

<施策の概要>

- ・資金管理等について、その運用・管理団体の設立に係る検討を進める。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度 ～R8年度 | ・【5-1】「市内関係者による地下水協力金の検討」における「協力金に係る必要性等の検討継続」と進捗を合わせ、資金の運用・管理団体の設立について検討を進めていく。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体* | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|------------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

※湧水利用者

<留意点等>

- ・資金管理においては、監査を適切に実施・継続可能な体制の構築に留意する。

【6-2】広域（流域）モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整

<施策の概要>

- ・安曇野市として必要なモニタリング（【1-5】等）を実施・継続しながら、流域全体でのモニタリングや一斉測水等の取組が定期的実施されるよう、アルプス地域地下水保全対策協議会に対して継続的な働きかけを行う。
- ・安曇野市の取組状況について、適宜報告し、共有する。
- ・地域住民の理解促進や意識啓発を図る。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|--|
| R4年度 ～R8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・アルプス地域地下水保全対策協議会での情報共有・協議・要請等を継続する。 ・地域住民の理解促進や意識啓発を図るため、広域での勉強会や講演会を開催する。 |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | △ | | △ | | | △ | | | | | ○ | ◎ | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・流域全体での取組が、一定期間毎となる場合、その合間での安曇野市による実態調査等の実施体制の確保が必要。
- ・アルプス地域地下水保全対策協議会の構成団体のさらなる連携・協力が必要。

【6-3】地下水年報の作成・公表

<施策の概要>

- ・水環境基本計画に関する取組を広く公表し、地域における認知や理解の深化を図ることが、取組全体の底上げに寄与するとの視点から、当該年の地下水の利用量や涵養量、水位・水質等の測定結果、水環境基本計画の施策の取組状況や効果、水収支の算定結果等を『地下水年報』としてとりまとめ、公表する。

<取組の内容、目標、指標等>

| 実施期間 | 内容、目標、指標等 |
|---------------|---|
| R4年度～ R6年度 | ・地下水涵養や資金調達等の状況等を踏まえ、年報として報告する情報の整理を行う。 |
| R7年度～ R8年度 | ・地下水年報の作成・公表（1回/年） |

<実施・関係主体>

| 市民 | 井戸 保有者 | 企業 | 揚水 事業者 | 営農者 | JA | 土地 改良区 | その他 団体 | 教育 機関 | 研究 機関 | 市外 | 国・県 | アルプス 協議会 | 安曇野 市 |
|----|-----------|----|-----------|-----|----|-----------|-----------|----------|----------|----|-----|-------------|----------|
| | | | | | | | | | | | | | ◎ |

◎中心となって取り組む主体 ○：関係して取り組む主体 △：実施に当たり関係する主体

<留意点等>

- ・将来的に流域全体での取組とすることも念頭に基礎情報を整理する。

第 3 章

行動計画（アクションプラン）の推進



1

行動計画（アクションプラン）の進行管理

（1）全体的な進行管理

「行動計画（アクションプラン）」は、基本計画（マスタープラン）に記載のとおり、PDCAサイクルに従って進行管理を行います。

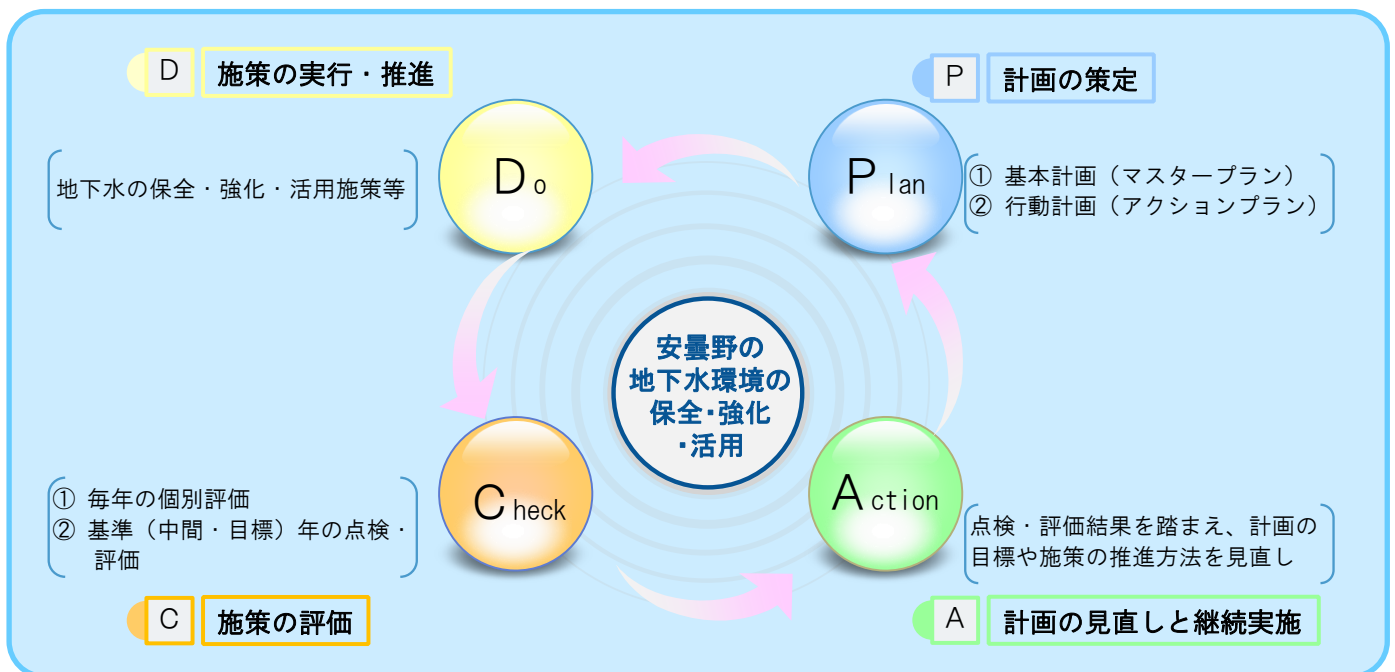


図 PDCA サイクルによる進行管理

なお、【Check：施策の評価】は、以下の2段階で行うこととします。

- 個別評価：毎年、年次報告時に事務局が対応する簡易な評価として、個別施策の進捗状況・目標の達成度を整理する。
- 全体評価：中間年及び目標年に、「安曇野市水環境審議会」において実施する。
・計画の目的に沿った取組が推進されているか等、全体最適の視点から評価を行う。

(2) 行動計画（アクションプラン）の目標

行動計画（アクションプラン）は、基本計画（マスタープラン）で設定した当面の目標である『令和8（2026）年度の人為的な地下水涵養量：年間 300 万 m³』の達成に向け、計画に位置付ける各施策の段階的な達成状況を点検・評価しながら展開します。

行動計画（アクションプラン）の目標を、大きく以下の2点とします。

- R8（2026）年度の人為的な地下水涵養量：年間 300 万 m³
- R8（2026）年度までに資金調達の必要性等について検討を重ね、結論を得る

(3) 各施策の目標

行動計画（アクションプラン）の各施策の目標は、以下のとおりとなります。

表 各施策の目標

| 施策番号 | 施策名称 | 目標 |
|------|-------------------------|---|
| 1-1 | 水田機能維持・地力増進推進事業 | ・R8 年度に湛水面積 97ha (160 万 m ³ /年の涵養量) |
| 1-2 | 新規需要米等転作推進事業 | ・R8 年度に飼料米の作付面積 160ha (147 万 m ³ /年の涵養量) |
| 1-3 | 涵養事業の情報発信 | ・取組期間中 1 回/月以上の情報発信 |
| 1-4 | 地下水位・湧水状況調査と涵養量の把握・公表 | ・取組年度内に 1 回以上調査 |
| 1-5 | 定期的な実態調査（一斉測水等）の実施 | ・R8 年度までに、一斉測水等の各種調査を実施 |
| 1-6 | 地下水保全条例の運用 | ・関連数値の「見える化」を継続実施 |
| 1-7 | 地下水涵養に資する手法等の調査・研究・試行 | ・R8 年度に社会実装に資する施策を実施 |
| 2-1 | 節水に関する普及啓発 | ・広報活動を 1 回/年以上 |
| 2-2 | 老朽管の布設替えによる揚水の適正化 | ・R8 年度に有収率 85.4%以上 |
| 2-3 | 揚水者に対する揚水再活用の要請とフォローアップ | ・フォローアップ調査・涵養の実態調査を 1 回/年 |
| 2-4 | 再涵養方法に関する事例の提供と周知 | ・再涵養に関する情報提供・周知を実施 |
| 2-5 | 水の適正利用に関する意識啓発と広報の実施 | ・節水・適正利用の取組等に関して、広報を実施 |

| 施策番号 | 施策名称 | 目標 |
|------|--------------------------------|--|
| 2-6 | 適正利用に関する調査・研究 | ・情報収集の継続実施 |
| 3-1 | 水質のモニタリング調査 | ・水質調査を継続実施（2回/年） |
| 3-2 | 水質の情報公開 | ・水質調査結果を市HPで公表 |
| 3-3 | 事業者が行う水環境配慮の取組広報方法の検討・実施 | ・R5年度までに事業者が行う水質保全等の取組状況に関して、1回/年以上広報を実施 |
| 3-4 | 河川の一斉清掃 | ・河川の一斉清掃を継続実施（2回/年） |
| 3-5 | 不法投棄の監視 | ・監視員15人程度 |
| 3-6 | 合併浄化槽の管理徹底 | ・浄化槽利用者に対する啓発（1回/年） |
| 4-1 | 市ホームページの地下水関連の1本化検討・実施 | ・R5年度に1本化を実施 |
| 4-2 | 水環境に親しむ場の創出と積極的な広報・啓発 | ・1回/年以上の広報・啓発 |
| 4-3 | （仮称）安曇野マークの制作と認証制度の創設検討・実施・運用等 | ・検討継続 |
| 4-4 | 広報ツール等の利活用 | ・PR活動等の継続 |
| 4-5 | 水環境の学習教材の制作・活用及び体験学習等の検討 | ・学習支援の継続 |
| 4-6 | 出前講座の展開 | ・出前講座等の継続実施 |
| 4-7 | 市民意向調査の実施 | ・R6年度に実施 |
| 4-8 | 名水の価値の向上等に関する調査・研究 | ・調査・研究の継続 |
| 5-1 | 市内関係者による地下水協力金の検討 | ・検討継続 |
| 5-2 | 地下水協力金（市外）の検討 | ・検討継続 |
| 5-3 | 事業者の水収支公表の仕組みづくり | ・検討継続 |
| 5-4 | 地下水保全等の活動への参加・協力におけるインセンティブ付与 | ・検討継続 |
| 6-1 | 運用・管理団体の設立 | ・検討継続 |
| 6-2 | 広域（流域）モニタリング体制の確立等に向けた検討・調整 | ・情報共有・協議・要請等を継続 |
| 6-3 | 地下水年報の作成・公表 | ・R7年度から1回/年公表 |



2 施策の進捗状況の点検・評価・公表

(1) 【個別評価】 施策の年次評価

毎年度末には、個別評価として開始されている施策を対象として、取組成果を事務局が整理し、「安曇野市水環境審議会」に報告します。

また、進捗状況に極端な課題がある取組等がある場合は、年次評価の時点で、個別に施策の調査・評価を行い、必要に応じて対策の検討等を行います。

< 個別評価記入シート（案） >

| | | | | | | | | | | | 令和4年度 |
|------|-----------------|---|-----------------------------------|------|------|------|------|-------|-----|------|------------|
| 施策番号 | 施策名称 | 目標 | 実績（達成率：％） | | | | | 年次経過率 | 評価※ | 評価理由 | 改善対応の要否・概要 |
| | | | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | | | | |
| 1-1 | 水田機能維持・地力増進推進事業 | R8年度に湛水面積97ha（160万m ³ /年の涵養量） | 0ha（16%） （0万m ³ /年） | | | | | 20% | △ | … | … |
| 1-2 | 新規需要米等転作推進事業 | R8年度に作付面積160ha（147万m ³ /年の涵養量） | 0ha（20%） （0万m ³ /年） | | | | | 20% | ○ | … | … |
| … | … | … | … | | | | | … | | … | … |

※評価は、実績の達成率（①）を年次経過率（②）で除した値（①÷②）により、以下の基準で行います。

達成率について、定量的な評価が難しい施策（検討段階にある施策等）についても、施策の目標達成に向けた取組全体を考慮した進捗率を（％）として評価することとします。（全体評価についても同様。）

< 各年次の個別評価の評価基準（案） >

| 達成率と経過率の比 | 評価 |
|-------------------|-----------|
| 【①÷②】 ≥ 1.1 | ◎：水準を上回る |
| 1.1 > 【①÷②】 ≥ 0.9 | ○：概ね水準どおり |
| 0.9 > 【①÷②】 | △：水準を下回る |

(2) 【全体評価】 基準年次の評価

中間年時（R6年度）及び目標年度（R8年度）には、各施策の進捗状況と、行動計画（アクションプラン）全体の目標の達成状況について事務局が整理し、「安曇野市水環境審議会」に諮ります。

<全体評価記入シート（案）>

| | | | | | | | | | | | 令和8年度 |
|---------------------|-----------------|--|--------|------|------|------|------------------------------|------|-----|------|-------------|
| 施策番号 | 施策名称 | 目標 | 実績（推移） | | | | | 達成率 | 評価※ | 評価理由 | 施策見直しの要否・概要 |
| | | | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | | | | |
| ①地下水涵養に関する取組 | | | | | | | | | | | |
| 1-1 | 水田機能維持・地力増進推進事業 | 湛水面積 97ha (160万m ³ /年の涵養量) | ... | ... | ... | ... | 0ha (0万m ³ /年) | 110% | ◎ | ... | ... |
| 1-2 | 新規需要米等転作推進事業 | 作付面積 160ha (147万m ³ /年の涵養量) | ... | ... | ... | ... | 0ha (0万m ³ /年) | 60% | △ | ... | ... |
| ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 小計 | | 300万m ³ /年 涵養 | ... | ... | ... | ... | 0万m ³ /年 | 95% | ○ | ... | ... |
| 総括： | | | | | | | | | | | |
| ②その他の取組 | | | | | | | | | | | |
| ... | | ... | ... | | | | | ... | ... | ... | ... |
| ... | | ... | ... | | | | | ... | ... | ... | ... |
| 総括： | | | | | | | | | | | |

※評価は、基準年次（R6年度・R8年度）の取組の進捗・達成状況から評価を行います。

＜中間年次（R6年度）の全体評価の評価規準（案）＞

| 達成率 | 評価 |
|---------------------------------|-----------|
| 達成率 \geq 55% | ◎：水準を上回る |
| 55% $>$ 【① \div ②】 \geq 45% | ○：概ね水準どおり |
| 45% $>$ 【① \div ②】 | △：水準を下回る |

＜最終年次（R8年度）の全体評価の評価規準（案）＞

| 達成率 | 評価 |
|---------------------------|-----------|
| 【達成率】 \geq 110% | ◎：水準を上回る |
| 110% $>$ 【達成率】 \geq 90% | ○：概ね水準どおり |
| 90% $>$ 【達成率】 | △：水準を下回る |

「安曇野市水環境審議会」は、個別施策の評価にとどまらず、取組全体の目標（例：地下水涵養の取組全体として、R8年度に300万 m^3 /年の涵養量等）達成の観点から評価を行います。全体目標の達成に向けて、施策の見直しや目標値の再設定等の必要について協議を行います。

【行動計画（アクションプラン）の見直し・策定】中間年次では、必要に応じて行動計画（アクションプラン）の修正、また、最終年次では、行動計画（アクションプラン）の策定について、協議等を行います。

【基本計画（マスタープラン）の策定】最終年次では、基本計画（マスタープラン）の策定について、協議等を行います。

3

水収支の評価

水収支は以下のとおり、項目毎に量を算出し評価します。

| 大項目 | 中項目 | 億m ³ /年 | 小項目 | 算出根拠とする資料 | 入手可能時期 | 基準値 (H26値) (億m ³ /年) | 算出方法 | |
|------------------|---------------------------|--------------------|-------------|----------------------|-------------------------|---------------------------------------|---|---|
| 流入 | A 安曇野市内への降水を源に流入する地下水量 | 右記を合計 | 土地浸透量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | 0.52 | (対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値 | |
| | | | 河川伏没量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | 0.48 | (対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値 | |
| | | | 水田涵養量 | 農政部局の水稲作付面積 | ●年●月 | - | 水稲作付面積m ² ×0.0275m/日×90日×0.3 ^{※2} ÷1億 | |
| | B 市外から表流水経由で流入する地下水量 | 右記を合計 | 土地浸透量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | 0.00 | なしにつき常にゼロ | |
| | | | 河川伏没量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | 0.31 | (対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値 | |
| | | | 水田涵養量 | 農政部局の水稲作付面積 | ●年●月 | - | 水稲作付面積m ² ×0.0275m/日×90日×0.7 ^{※3} ÷1億 | |
| | C 市外から流入する地下水量 | 右記を合計 | 土地浸透量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | 0.63 | (対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値 | |
| | | | 河川伏没量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | 3.34 | (対象年の年間降水量÷1,057 ^{※1})×基準値 | |
| | | | 水田涵養量 | 作物統計調査 ^{※4} | 当年年末～翌年年始 | - | 水稲作付面積m ² ×0.0275m/日×90日÷1億 | |
| | | | 地下水揚水量 | 上水道 | 長野県水道統計情報 ^{※5} | 翌々年夏 | - | 左記資料から値を抽出 |
| | | | | 上水道以外 | 工業統計調査 ^{※6} | 翌々年春 | - | 左記資料の値に市町村毎に補正係数 ^{※7} を乗じ算出 |
| | | | 地下水湧出量 | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 毎年1月 | -0.62 | 安曇野市の地下水湧出量÷5.84 ^{※8} ×基準値 | |
| | 流入総計 | 上記を合計 | | | | | A+B+C | |
| | 流出 | D 安曇野市の地下水揚水量 | 右記を合計 | 上水道 | 水道部局の実績揚水量 | 翌年●月 | | 市提供資料に基づく実績値 |
| | | | | 上水道以外 | 毎年の取水量報告量 | 翌年●月 | | 23,465,137 ^{※9} ×毎年の取水量報告量÷16,696,424 ^{※10} |
| E 安曇野市の地下水湧出量 | | 右記を合計 | 市内起源(A+B-D) | 気象庁穂高アメダス観測所年間降水量 | 翌年1月 | - | 対象年の年間降水量×0.0054376164 ^{※11} | |
| | | | 市外起源(C) | | | | | |
| 流出総計 | 上記を合計 | | | | | D+E | | |
| 水収支 (流入-流出) | 上記から算出 | | | | | (A+B+C)-(D+E) | | |

※1 気象庁穂高アメダス観測所における46年間(S45-H27)の平均年間降水量(ただし、S45～S53は松本アメダスの年間降水量から推計した値を用いた)

※2 安曇野市内のみを流下する河川(例えば烏川等)を取水口とする農業用水路の受益面積が安曇野市における受益面積の約30%なのでこの値とした

※3 安曇野市外を流下する河川(例えば梓川等)を取水口とする農業用水路の受益面積が安曇野市における受益面積の約70%なのでこの値とした

※4 作物統計調査 農林水産関係市町村別統計 各年度 水稲 長野県 ←インターネット公開情報

※5 長野県 水道統計情報 各年度 上水道事業 取水量 年間取水量 地下水(伏流水・浅井戸水・深井戸水・湧水) ←インターネット公開情報

※6 工業統計調査 結果報告書 各年度 市町村別 1日あたり水源別用水量(地下水) ←インターネット公開情報

※7 工業統計調査の1日あたり水源別用水量(地下水)は従業員30人以上の企業を対象とし、その量が過小なので、以下の補正係数を乗じる

大町市:1.00倍、松川村:1.00倍、池田町:1.00倍、松本市:3.07倍、山形村:1.00倍、朝日村:1.00倍、塩尻市:12.58倍

※8 平成26年の安曇野市の地下水湧出量(億m³/年)

※9 平成25年度地下水採取届出書に基づく上水道以外の安曇野市の平成25年度の地下水揚水量(m³/年)

※10 平成26年度地下水採取量報告書に基づく10m³/日以上揚水している井戸の平成25年度の地下水揚水量(m³/年)

※11 平成20年以降の穂高湧水量観測所の年間総湧出量と気象庁穂高アメダス観測所の年間降水量との相関から求められる補正係数

安曇野市水環境行動計画（アクションプラン）

～水は、次世代からの預かりもの～

令和4年3月

発行：安曇野市

編集：安曇野市 市民生活部 環境課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

TEL. 0263-71-2000 FAX. 0263-71-5000

URL: <https://www.city.azumino.nagano.jp/>

E-Mail: kankyou@city.azumino.nagano.jp